

平成 22 年 5 月 27 日

秋 田 県 弓 道 連 盟
加 盟 部 会 長 各 位

秋 田 県 弓 道 連 盟
会 長 渡 辺 鐵 哉

平成22年度 秋田県民体育大会弓道競技(成年の部)の開催について(案内)

このことについて、別紙の要項により開催いたしますので、各部会におかれましては、
多数参加されますようご案内いたします。

添 付 書 類

- 1 大会実施要項
- 1 大会参加申込書

平成22年度 第61回秋田県民体育大会弓道競技(成年の部) 実施要項

- 1 主 催 秋田県教育委員会 秋田県体育協会
- 2 主 管 秋田県弓道連盟 本荘由利地区弓道連盟
- 3 期 日 平成22年7月11日(日) 午前10時開会
- 4 会 場 秋田県立武道館弓道場
秋田県秋田市新屋町字砂奴寄2-2 Tel:018-862-6651
- 5 競技種目 近的競技 (坐射・射距離28m・36cm霞的)
- 6 競技種類 団体競技 成年男子の部、成年女子の部
個人競技 成年男子の部、成年女子の部、称号受有者の部(男女別なし)
- 7 参加資格 秋田県弓道連盟会員であること。
大会役員も競技に参加することができる。
部活動加入の生徒の参加は認めない。
- 8 参加料 1,000円 (団体個人とも選手1名につき、500円は県体協へ)
当日、開会前に各部会一括納入すること。欠席の場合も納入すること。
- 9 参加制限 団体競技 1チーム3名とし、各部会の出場団体数は制限しない。
男女の混成は認めない。
個人競技 各部会の出場人数は制限しない。
- 10 競技方法 団体競技 1,2回戦(各人4射×2、団体12射×2)の最高の中団体より順位を決定する。同中の場合は射詰により順位を決定する。
1立7分以内とする。7分の本鈴以降に離れた矢は無効とする。
残った矢は失権とする。
個人競技 1,2回戦(各人4射×2、団体戦出場者は1,2回戦の成績を兼ねる)を行行的中順により順位を決定する。同中の場合は射詰競射を行い順位を決定する。ただし、優勝決定戦以外は遠近競射を行い順位を決定する。1立7分以内とする。
6分30秒の予鈴後の追越し発射を認める。
本鈴以降の的中は無効とする。
- 11 競技規定 本実施要項ならびに(財)全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。
- 12 表彰 団体競技 男子1位～5位 女子1位～3位
個人競技 男子1位～5位 女子1位～3位 称号受有者1位～3位
- 13 参加申込 (1) 所定の申込書に記入のうえ申し込むこと。
(2) 申込先 松村仁司宛
〒018-0402 秋田県にかほ市平沢字深谷地129-1
Tel 0184-37-2274 Fax 0184-36-3228
(3) 締切日 平成22年6月27日(日) 必着のこと。

平成22年度 第61回秋田県民体育大会弓道競技 参加申込書

男子・女子

弓道部会

団体競技

№	団体名	立順	称号 段位	氏名	備考
1		1			
		2			
		3			
2		1			
		2			
		3			
3		1			
		2			
		3			
4		1			
		2			
		3			
5		1			
		2			
		3			
6		1			
		2			
		3			

個人競技

№	称号 段位	氏名	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			